
質の高い相談支援の実施や専門性の高い相談支援体制等を評価する加算にかかわる情報公表

計画相談支援サービスの報酬において、質の高い相談支援の実施や専門性の高い相談支援体制等を評価する加算が設けられており、当事業所は「精神障害者支援体制加算」「要医療児者支援体制加算」「強度行動障害者支援体制加算」「主任相談支援専門員配置加算」の対象となる研修を修了した専門的な知識及び支援技術をもつ相談支援専門員を配置しております。

■精神障害者支援体制加算■

精神科病院等に入院する者及び地域において単身生活等をする精神障害者に対して、地域移行支援や地域遅着支援のマネジメントを含めた適切な計画相談支援等を実施する為に定められた研修を修了し、専門的な知識及び支援技術を持つ相談支援専門員を配置しています。

研修名:精神障がい者支援の障がい特性と支援方法を学ぶ研修

氏名:三谷 吏代 (2018年度)

日野 有桂 (2022年度)

■要医療児者支援体制加算■

重症心身障害など医療的なケアを要する児童や障害者に対して適切な計画相談支援を実施する為に定められた研修を修了し、専門的な知識及び支援技術を持つ相談支援専門員を配置しています。

研修名:医療的ケア児等コーディネーター養成研修

氏名:三谷 吏代(2019年度)

■強度行動障害者支援体制加算■

行動障がいのある知的障害者や精神障害者に対して適切な相談支援等を実施する為に定められた研修を修了し、専門的な知識及び支援技術を持つ相談支援専門員を配置しています。

研修名:強度行動障害支援者養成研修

氏名:三谷 吏代 (基礎 2021年度)(実践 2022年度)

日野 有桂 (基礎 2023年度)(実践 2024年度)

■主任相談支援専門員配置加算■

主任相談支援専門員を事業所に配置し、事業所の従業者に対して、その資質向上のために、助言・指導・研修を実施しています。

研修名:主任相談支援専門員養成研修

氏名:三谷 吏代 (2024年度)